

令和5年（2023年）6月28日  
総務委員会資料  
総務部防災危機管理課

令和4年度

## 中野区職員倫理条例の運営状況の報告について

中野区職員倫理条例第11条の規定により、運営状況を報告する。

中野区長 酒井 直人

中野区職員倫理条例第11条に規定する運営状況の報告として、公益通報及び不当要求行為の運営状況について、下記のとおり報告する。

## 記

### 1 運営状況の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 報告内容

#### (1) 中野区職員倫理条例第6条（公益通報）について

公益通報の件数 0件

#### (2) 中野区職員倫理条例第8条（不当要求行為）について

不当要求行為等の件数 0件